

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月13日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社エスプール
【英訳名】	S-Pool, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 浦上 壮平
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目15番3号
【電話番号】	03(3517)6633（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 佐藤 英朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目15番3号
【電話番号】	03(3517)6633（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 佐藤 英朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日	自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日
売上高 (千円)	3,237,717	3,438,857	6,604,945
経常利益 (千円)	118,364	27,478	191,868
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (千円)	99,949	14,927	165,434
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	99,858	14,882	165,805
純資産額 (千円)	464,270	717,845	756,284
総資産額 (千円)	1,998,925	2,300,525	2,155,525
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額() (円)	36.75	4.97	58.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.1	30.9	35.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,337	87,051	291,978
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,281	158,073	188,814
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,273	231,356	229,698
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	729,755	805,520	819,288

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.23	4.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。第15期第2四半期連結累計期間及び第15期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（ビジネスソリューション事業）

新たに連結子会社である株式会社エスプールエンジニアリングを設立しております。

（人材ソリューション事業）

主要な関係会社について異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、国内の消費については足踏み状態が続いているものの、企業収益については、米国等の海外需要の復調の恩恵を受けた輸出企業を中心に製造業の生産が回復しており、国内景気は概ね持ち直しの動きが続いております。雇用情勢についても、このような国内企業の収益改善を背景に人材不足感が継続しており、厚生労働省が発表した平成27年5月の全国の有効求人倍率は1.19倍と、1倍を超える高水準な状況が1年以上続いております。幅広い業種で求人が増加し、特に最近では医療・福祉、小売業等のサービス業において求人数が増加しております。

このような環境の下、当社グループは、当連結会計年度の事業方針である、コアマーケットの深耕・主力事業の再強化と新たな収益の柱の構築の2点に絞って事業を推進しております。主力事業については、前述の通り企業業績が回復していることもあり、ロジスティクスアウトソーシングサービスを中心に需要が好調に推移し、売上が順調に拡大しました。一方、損益面については、主力事業の業容拡大と新規事業の強化のために積極的に人員を増員したこと、及び平成27年7月より開始するスマートメーター設置業務に係る先行支出があったこと等により、人件費を中心に販売費及び一般管理費が大きく増加しております。また、平成27年8月に予定している本社移転に係る減損損失等の本社移転費用28,734千円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,438,857千円（前年同四半期比6.2%増）、営業利益は31,640千円（前年同四半期比74.3%減）、経常利益は27,478千円（前年同四半期比76.8%減）、四半期純損失は14,927千円（前年同四半期は99,949千円の四半期純利益）と増収減益となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント業績（セグメント間内部取引消去前）は以下のとおりであります。

ビジネスソリューション事業

株式会社エスプールロジスティクスにてロジスティクスアウトソーシングのサービスを、株式会社エスプールプラスにて障がい者雇用支援サービス及び付随する農園運営事業を、株式会社エスプールエコロジーにてフィールドマーケティングサービスを、株式会社エスプールセールスサポートにてマーチャンダイジング及び販売促進等のサービスを提供しています。

当第2四半期連結累計期間においては、主力のロジスティクスアウトソーシングサービスが順調に拡大しました。通販事業者向けの共同配送センターが満床に近い状態で稼働したほか、訪日客増加の影響で百貨店向けの物流センターの物量が増加したため、売上が大きく伸びました。一方、前述のスマートメーター設置業務に関する人件費、採用費、研修費、拠点設置費用、備品費等の支出が平成27年7月の業務開始に先立って発生しています。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,403,267千円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益は87,724千円（前年同四半期比29.3%減）となりました。

人材ソリューション事業

株式会社エスプールヒューマンソリューションズにおいて、人材派遣、人材紹介等、人材に係わるサービスを提供しています。

当第2四半期連結累計期間においては、企業の人材不足感が強まっており、主力のコールセンター業務において需要が好調に推移しました。一方、携帯電話販売業務においては抵触日を迎えた現場の穴埋めを新規現場で賄うことができず、伸び悩みました。損益面においては、逼迫する人材の採用市場の影響により売上総利益率がやや低下したほか、通信関連の大型案件を見込んで人員を中心に組織強化を図ったため、販売費及び一般管理費が大幅に増加しました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,054,763千円（前年同四半期比4.1%増）、営業利益は161,986千円（前年同四半期比5.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末から48,428千円増加し、1,788,196千円となりました。当第2四半期連結会計期間の終了月である平成27年5月に売上が大きく拡大したため、売掛金が14,392千円増加したほか、前払費用が46,043千円増加しております。

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末から96,570千円増加し、512,328千円となりました。障がい者雇用支援サービス拡大のため、株式会社エスプールプラスにて新農園を建設しており、有形固定資産が30,348千円増加しました。また、本社移転に係る敷金の支払があったため、敷金及び保証金が59,022千円増加しております。

負債

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末から106,687千円増加し、1,363,512千円となりました。短期借入金を160,000千円借り増ししておりますが、納税により未払法人税等が32,524千円、未払消費税等が85,926千円、それぞれ減少しております。また、この他に未払金が57,116千円増加しております。

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末から76,751千円増加し、219,167千円となりました。新規借り入れにより、長期借入金が77,280千円増加しております。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、配当の支払及び四半期純損失等により38,439千円減少し、717,845千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物は13,768千円減少し、805,520千円となりました。各活動によるキャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比169,388千円減少の87,051千円の支出（前年同四半期は82,337千円の収入）となりました。これは、税金等調整前四半期純損益が前年同四半期と比較して121,974千円減少し3,898千円の税金等調整前四半期純損失であったことに加え、未払消費税等の納付を主要因とした運転資本の減少が101,335千円、法人税等の支払額が45,249千円発生したこと、また、固定資産の減価償却費が32,427千円、減損損失が24,482千円、賞与引当金の増加が22,626千円発生したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比69,792千円増加の158,073千円の支出（前年同四半期比79.1%増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出80,619千円及び敷金及び保証金の差入による支出60,277千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、231,356千円の収入（前年同四半期は249,273千円の収入）となりました。収入及び支出の内訳は、短期借入金の増加160,000千円、長期借入れによる収入150,000千円、長期借入金の返済による支出49,106千円、配当金の支払額29,537千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、事業の拡大に伴い、正社員と契約社員を合わせた常用雇用の従業員数が、人材ソリューション事業で19名、ビジネスソリューション事業で35名、管理部門で10名、それぞれ増加しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,032,000
計	10,032,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,003,400	3,003,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	3,003,400	3,003,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月8日
新株予約権の数(個)	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 842 資本組入額 421 (注)3
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監 査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満 了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社 子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位 も喪失した場合、その喪失した日から1年以内に限っ て権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締 役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 上記新株予約権の発行価額は1個当たり84,100円である。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であ
り、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対し
て有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを当社との合意に基づき相殺するものとする。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株と
する。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含
む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調
整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ
行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上表新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上表の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）4. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	3,003,400	-	351,138	-	201,138

(6) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
浦上 壮平	東京都台東区	545,100	18.15
吉村 慎吾	東京都世田谷区	415,100	13.82
エスプール従業員持株会	東京都中央区日本橋2-15-3	120,200	4.00
佐藤 英朗	東京都江東区	110,800	3.69
赤浦 徹	東京都港区	109,600	3.65
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー)	89,799	2.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	88,700	2.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	70,000	2.33
竹原 相光	東京都世田谷区	68,900	2.29
白石 徳生	東京都八王子市	66,000	2.20
計	-	1,684,199	56.08

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,002,800	30,028	-
単元未満株式	普通株式600	-	-
発行済株式総数	3,003,400	-	-
総株主の議決権	-	30,028	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	819,288	805,520
受取手形及び売掛金	778,561	792,954
商品	6,937	5,582
仕掛品	508	105
その他	145,718	192,856
貸倒引当金	11,246	8,822
流動資産合計	1,739,767	1,788,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	215,090	237,986
その他(純額)	61,562	69,013
有形固定資産合計	276,652	307,000
無形固定資産		
投資その他の資産		
その他	124,083	179,679
貸倒引当金	30,528	28,600
投資その他の資産合計	93,555	151,079
固定資産合計	415,758	512,328
資産合計	2,155,525	2,300,525
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,620	93,733
短期借入金	310,000	470,000
1年内返済予定の長期借入金	75,270	98,884
未払法人税等	47,694	15,169
未払費用	338,793	330,640
賞与引当金	8,148	30,775
役員賞与引当金	14,600	-
その他	356,698	324,309
流動負債合計	1,256,825	1,363,512
固定負債		
長期借入金	109,430	186,710
資産除去債務	26,353	26,493
その他	6,632	5,964
固定負債合計	142,415	219,167
負債合計	1,399,241	1,582,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,138	351,138
資本剰余金	201,138	201,138
利益剰余金	202,797	157,836
自己株式	53	53
株主資本合計	755,020	710,059
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	809	855
その他の包括利益累計額合計	809	855
新株予約権	454	6,930
純資産合計	756,284	717,845
負債純資産合計	2,155,525	2,300,525

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
売上高	3,237,717	3,438,857
売上原価	2,427,877	2,611,377
売上総利益	809,839	827,480
販売費及び一般管理費	686,892	795,839
営業利益	122,947	31,640
営業外収益		
受取利息	119	179
受取手数料	176	467
還付消費税等	1,358	-
受取保険金	3,922	-
その他	41	112
営業外収益合計	5,618	759
営業外費用		
支払利息	7,253	4,617
社債利息	135	-
持分法による投資損失	1,671	304
支払手数料	1,140	-
その他	1	-
営業外費用合計	10,201	4,921
経常利益	118,364	27,478
特別損失		
固定資産除却損	288	2,642
本社移転費用	-	28,734
特別損失合計	288	31,376
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	118,075	3,898
法人税、住民税及び事業税	26,113	12,734
法人税等調整額	7,986	1,705
法人税等合計	18,126	11,029
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	99,949	14,927
四半期純利益又は四半期純損失()	99,949	14,927

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	99,949	14,927
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	90	45
その他の包括利益合計	90	45
四半期包括利益	99,858	14,882
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,858	14,882
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	118,075	3,898
減価償却費	19,826	32,427
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,020	4,352
賞与引当金の増減額(は減少)	17,507	22,626
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	14,600
受取利息及び受取配当金	119	179
支払利息及び社債利息	7,388	4,617
持分法による投資損益(は益)	1,671	304
固定資産除却損	288	2,642
減損損失	-	24,482
売上債権の増減額(は増加)	149,587	14,392
たな卸資産の増減額(は増加)	708	1,757
仕入債務の増減額(は減少)	6,275	11,886
未払費用の増減額(は減少)	15,645	8,152
その他	57,538	68,661
小計	101,239	37,265
利息及び配当金の受取額	119	179
利息の支払額	7,260	4,715
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,761	45,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,337	87,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	54,948	80,619
無形固定資産の取得による支出	33,835	18,685
敷金及び保証金の差入による支出	2,425	60,277
敷金及び保証金の回収による収入	2,638	1,207
貸付金の回収による収入	289	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,281	158,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	33,600	160,000
長期借入れによる収入	100,000	150,000
長期借入金の返済による支出	40,482	49,106
配当金の支払額	-	29,537
社債の償還による支出	20,000	-
新株予約権の発行による収入	3,276	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	172,900	-
その他	20	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	249,273	231,356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	243,329	13,768
現金及び現金同等物の期首残高	486,426	819,288
現金及び現金同等物の四半期末残高	729,755	805,520

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間から、新たに設立した株式会社エスプールエンジニアリングを連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	700,000千円
借入実行残高	250,000	450,000
差引額	250,000	250,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
役員報酬	37,490千円	42,866千円
給与手当	188,279	217,151
賞与引当金繰入額	22,643	27,059
雑給	69,845	84,625
法定福利費	41,729	47,116
地代家賃	50,530	52,196
減価償却費	8,100	13,481
貸倒引当金繰入額	6,020	4,352

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 5 月31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31 日)
現金及び預金	729,755千円	805,520千円
現金及び現金同等物	729,755	805,520

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 5 月31 日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第 2 四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金が87,159千円、資本剰余金が87,159千円、それぞれ増加しております。これにより、当第 2 四半期連結会計期間末の資本金が237,159千円、資本剰余金が87,159千円、発行済株式数が2,765,400株となっております。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31 日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式 の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 2 月26日 定時株主総会	普通株式	30,033	10	平成26年11月30日	平成27年 2 月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネスソ リューション 事業	人材ソリュー ション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,308,365	1,929,351	3,237,717	-	3,237,717
(2) セグメント間の内部売上高又は振替 高	10,788	43,734	54,522	54,522	-
計	1,319,153	1,973,085	3,292,239	54,522	3,237,717
セグメント利益	124,037	170,737	294,774	171,827	122,947

(注)1. セグメント利益の調整額 171,827千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 171,188千円及びセグメント間取引消去 638千円であります。全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネスソ リューション 事業	人材ソリュー ション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,397,496	2,041,361	3,438,857	-	3,438,857
(2) セグメント間の内部売上高又は振替 高	5,770	13,401	19,172	19,172	-
計	1,403,267	2,054,763	3,458,030	19,172	3,438,857
セグメント利益	87,724	161,986	249,711	218,070	31,640

(注)1. セグメント利益の調整額 218,070千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 216,919千円及びセグメント間取引消去 1,151千円であります。全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会にて本社移転を決議したことに伴い、有形固定資産に係る減損損失を当第2四半期連結累計期間において24,482千円計上しております。なお、当該減損損失は四半期連結損益計算書において、特別損失の本社移転費用に含めて表示しております。また、当該減損損失は、各報告セグメントに配分されておられません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	36円75銭	4円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	99,949	14,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	99,949	14,927
普通株式の期中平均株式数(株)	2,719,367	3,003,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	平成25年11月28日取締役会決 議の第2回新株予約権 上記の新株予約権を平成25 年12月16日に割当てたこと により238個(株式数238,000 株)増加しております。	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月9日

株式会社エスプール
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスプールの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年12月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。